

令和2年4月15日

ご利用者様

ご家族様

社会福祉法人 芳春会
特別養護老人ホーム ビオラ和泉（ショートステイ）
ビオラ和泉デイサービスセンター
施設長 松田 康子

新型コロナウイルス感染症対策に伴うサービス利用の自粛について（お願い）

平素は、当施設デイサービスセンターならびにショートステイをご利用頂き誠に有難うございます。さて新型コロナウイルス感染症対策について、4月7日政府の「緊急事態宣言」の発令以降、ご家族、ご利用者の皆様にはサービスご利用時における体温測定や健康チェックなどのご協力を頂き、また当施設も感染症対策に十分に留意し営業をさせて頂いております。

この度4月13日大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の結果を受け「外出自粛要請」や「イベント開催自粛要請」のほか、更なる感染拡大防止対策として「施設の使用制限等の要請」が発出され、デイサービス、ショートステイご利用の皆様には、ご家庭で対応が可能な場合に限りサービス利用について自粛のお願いをさせて頂く事となりました。

当事業所と致しましては、感染症予防対策を十分に実施した上で、**通常通りの営業を実施して参りますが**、更なる感染拡大防止とご利用者皆さまの安全を第一に考え、デイサービス及びショートステイサービスにおいて、ご利用者、ご家族様に対して、可能な範囲でサービス利用の自粛要請をお願いする事とし、本日より皆様にご通知申し上げる運びとなりました。

また通常営業は継続致しますが、サービスご利用時の環境の見直しを実施し、出来る限り、各フロアーや複数スペースなどに分散したサービス提供を実施し、「密閉」「密接」「密集」の三密状態防止を一層心がけたサービス提供に努めて参ります。

なお今後の感染拡大の状況や行政からの指導などに伴い、運営状況に変更などがある場合は、あらためてご利用者の皆様にお知らせ致します。

皆さまのご理解ご協力を何卒お願い申し上げます。

敬具